



東大阪市職員採用試験実施要項【上級職】

平成30年5月7日
東大阪市職員採用試験委員会

【東大阪市職員採用試験のポイント】

- ☆リセット方式を採用し人物重視で実施しますので、試験成績を次の試験に持ち越しません。第二次試験・第三次試験は、それぞれの試験成績（個別面接、グループワーク等）で合否を決定します。
- ☆上級事務の試験種目であるSP13は、企業等で実績の多い検査で、いわゆる「公務員試験対策」の必要はありません。
- ☆専門試験を行う職種については、教養試験を実施しません。
- ☆上級土木（企業含む）、上級建築の学歴要件は、今年度から撤廃しました。大学等の専攻科を卒業していなくても受験できます。

◇第一次試験日

平成30年6月24日（日）

◇申込受付期間

平成30年6月1日（金）～6月11日（月）

※ 郵送または信書の送達によるものについては、6月9日（土）の消印または事業者の受付日のあるものまで受付します。受付時間は、平日の午前9時から午後5時30分までです。土・日曜日は受付しません。

1. 試験職種、採用予定者数および職務の概要

| 区分 | 職種 | 採用予定者数 | 職務の概要 |
|----|--------|--------|--|
| 上級 | 事務 | 30人 | 市長事務部局等において、事務に従事します。 |
| | 福祉 | 2人 | 市長事務部局等の福祉部門において、相談、指導、支援、調査等の専門的業務に従事します。 |
| | 土木 | 3人 | 市長事務部局等において、土木職の職務に従事します。 |
| | 土木（企業） | 7人 | 上下水道局において、企業職員として土木職の職務に従事します。 |
| | 建築 | 1人 | 市長事務部局等において、建築職の職務に従事します。 |
| | 薬学 | 3人 | 市長事務部局等の公衆衛生部門において、専門的業務に従事します。 |

※ 受験申込は、上の表のうち1職種に限ります。申込受付後の職種の変更は認めません。
 ※ 市長事務部局等とは、教育委員会、各行政委員会、上下水道局を含みます。

2. 受験資格

| 区分 | 職種 | 年齢 | 資格等 |
|----|--------|------------------------------|--|
| 上級 | 事務 | 平成6年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた人 | 大学卒業程度の学力を有する人 |
| | 福祉 | 平成元年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた人 | 社会福祉士資格または精神保健福祉士資格を取得、または平成31年3月末日までに取得見込みの人 |
| | 土木 | | 学校教育法による大学の専門課程を修了程度の学力を有する人 |
| | 土木（企業） | | |
| | 建築 | | |
| | 薬学 | 平成元年4月2日以降に生まれた人 | 学校教育法による大学を既に卒業または平成31年3月卒業見込みで、薬学の専門課程（6年制または4年制）を修了または平成31年3月修了見込みの人 |

注1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は、受験できません。

- ◇ 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
- ◇ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ◇ 東大阪市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ◇ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

注2) 日本国籍の有無にかかわらず受験できます。

3. 試験日程および合格発表

| | 日 時 | 場 所 |
|-----------|---|--|
| 第一次試験 | 【事務】 平成30年6月24日（日） <u>午前9時集合</u> | 東大阪市立盾津中学校 (後図参照) |
| | 【事務以外】 平成30年6月24日（日） <u>午後1時集合</u> | |
| 第一次試験合格発表 | 平成30年7月6日（金）予定 | 東大阪市役所総合庁舎1階に掲示するほか合否を全員に通知 (人事課ウェブサイトにも合格者受験番号を掲載) |
| 第二次試験 | 平成30年7月中旬以降予定 | 東大阪市内 |
| 第二次試験合格発表 | 平成30年8月10日（金）予定 | 東大阪市役所総合庁舎1階に掲示するほか合否を全員に通知 (人事課ウェブサイトにも合格者受験番号を掲載) |
| 第三次試験 | 平成30年8月中旬以降予定 | 東大阪市内 |
| 最終合格発表 | 平成30年8月31日（金）予定 | 東大阪市役所総合庁舎1階に掲示するほか合否を全員に通知 (人事課ウェブサイトにも合格者受験番号を掲載) |

注1) 第二次試験は第一次試験の合格者を対象に、第三次試験は第二次試験の合格者を対象に実施します。

注2) 第二次試験の日時・場所は、第一次試験合格者に通知します。(口述試験以外は7月14日(土)、口述試験は19日(木)以降に実施予定。)

第三次試験の日時・場所は、第二次試験合格者に通知します。

注3) 最終合格発表時に補欠合格者の発表(掲示・通知・人事課ウェブサイトに掲載)をあわせて行います。

注4) 応募者数により、試験会場が変更となる場合があります。

4. 試験方法及び内容

試験は次のとおり第一次試験、第二次試験および第三次試験とします。

- ・第一次試験合格者は、第一次試験の得点または偏差値の高い順に決定します。
- ・第二次試験合格者は、第二次試験の総合得点の高い順に決定します。なお、第一次試験の成績は反映されません。
(リセット方式)
- ・最終合格者は、第三次試験の総合得点の高い順に決定します。なお、第一次試験、第二次試験の成績は反映されません。(リセット方式)

| 試験 | 職 種 | 試験種目 (配点) | 解答時間 | 出題分野等 |
|-------|---------------------|-----------------------|---|--|
| 第一次試験 | 事 務 | 基礎能力検査【SPI3】 (偏差値) | 70分程度 | 言語理解、数的処理、論理的思考等【筆記試験】 |
| | 福 祉 | 専門試験【記述式】 (100点) | 90分 | 人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、社会調査の基礎、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、福祉サービスの組織と経営、社会保障、高齢者に対する支援と介護保険制度、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、就労支援サービス、権利擁護と成年後見制度、更生保護制度などの福祉に関する専門知識を問う記述式による筆記試験です。 |
| | 土 木 | 専門試験【択一式】 (100点) | 120分 | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工などの土木に関する専門知識を問う択一式（マークシート）による筆記試験です。 |
| | 土木（企業） | | | |
| | 建 築 | | | |
| 薬 学 | 専門試験【記述式】 (100点) | 90分 | 物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度・倫理などの薬学に関する専門知識を問う記述式による筆記試験です。 | |
| 第二次試験 | 全職種 | 論作文 (100点) | 60分 | 課題に対する認識力、論理性、文章構成力等についての筆記試験です。 |
| | | 口述試験 (200点) | 20分程度 | 個別面接による口述試験です。 |
| 第三次試験 | 全職種 | グループワーク (100点) | 20分程度 | 4～7名程度をひとつのグループとし、情報カードなどのツールを用いながら与えられた課題について議論を行います。 |
| | | 口述試験 (200点) | | 個別面接による口述試験です。 |

※ 全職種、第二次試験において、適性検査(性格検査)を実施します。

5. 試験成績の通知

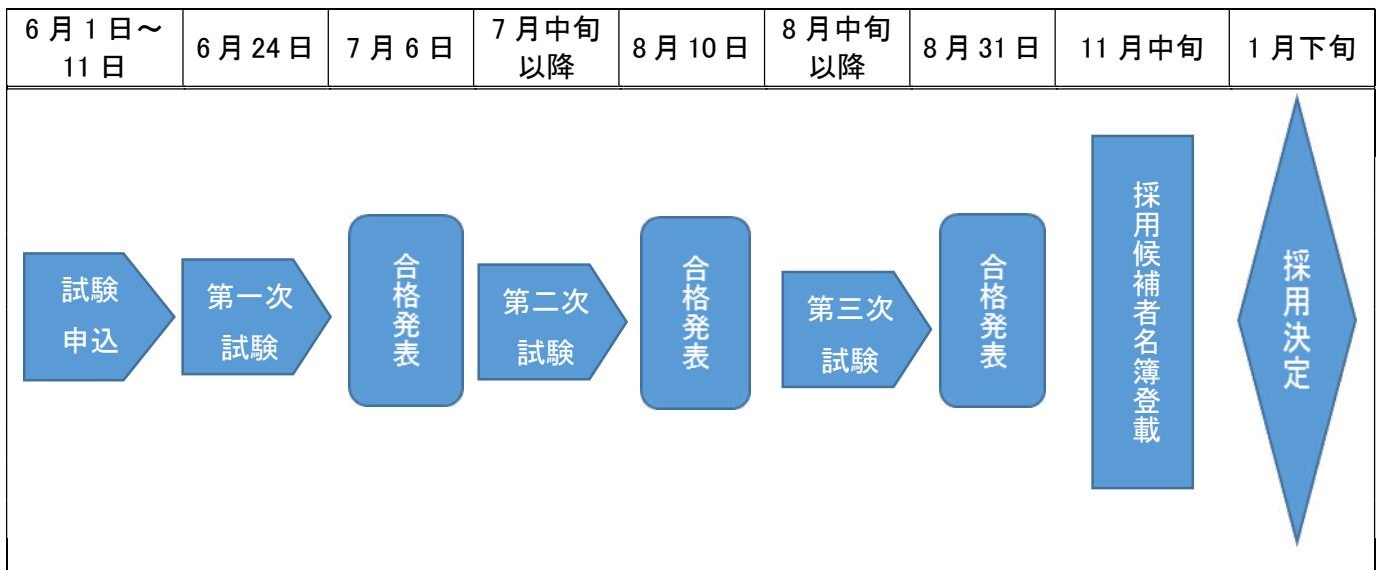
注) 下記以外の方法での問い合わせにはお答えできません。

| | | | |
|------|----------------------------------|-------------|-------------|
| 対象者 | 第一次試験不合格者 | 第二次試験不合格者 | 第三次試験不合格者 |
| 項目 | 第一次試験の順位と 得点または偏差値 | 第二次試験の順位と得点 | 第三次試験の順位と得点 |
| 手続き | 希望する人は、採用試験申込書の所定の欄に○印を記入してください。 | | |
| 通知方法 | 不合格通知とあわせて通知 | | |

6. 合格から採用まで

- ① 最終合格者は合格決定後、地方公務員法第16条関係事項（欠格条項）について非該当の場合、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿は、試験委員会から任命権者に提出した後、平成32年3月31日まで有効とします。
- ② **平成31年3月18日(月)までに最終合格者の中から採用辞退があった場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者の繰上補充を行います。採用は平成31年4月1日付の予定です。**
- ③ 受験資格がないこと、または採用試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- ④ 福祉を受験される方で、社会福祉士資格または精神保健福祉士資格を取得見込みの方については、平成31年3月末日までに当該資格を取得できなかった場合は採用されません。

【参考】試験申込から採用決定まで



7. 給与

本市の給与条例の規定に基づき、給料および諸手当が支給されます。詳細は別紙を参照してください。

8. 受験申込手続

- ① 以下の必要書類をすべてそろえ、なるべく本人持参により提出してください。郵送または信書の送達による申込については、封筒の表に「東大阪市職員採用試験申込」と朱書してください。同日に実施する試験で申込みできるのは1人1職種とします。

《必要書類》

| | |
|-------------------------------|---|
| 1. 採用試験申込書 | 必要事項をすべて記入し、最近3ヵ月以内に撮影した本人の <u>写真</u> （上半身・正面向・脱帽）を貼付 |
| 2. 受験票 | |
| 3. 自己紹介書【 <u>事務職のみ</u> 】 | |
| 4. 返信用封筒【 <u>持参の場合は必要なし</u> 】 | 長形3号封筒（23.5cm×12.0cm、宛先を明記のうえ82円切手を貼付） |

- ② 試験申込受付期間は、6月1日(金)から6月11日(月)までです。ただし、郵送または信書の送達によるものについては、6月9日(土)の消印または事業者の受付日があるものまで受付します。また、受付時間は、平日の午前9時から午後5時30分までです。土・日曜日は受付しません。
- ③ 申込（郵送または信書の送達含む）は、東大阪市行政管理部人事課（近鉄けいはんな線荒本駅下車西へ約0.4km、総合庁舎9階、住所等次ページ参照）で受付します。

9. 第一次試験日の注意事項

- ① 第一次試験（筆記試験）当日持参する物
1. 受験票 2. HBの鉛筆またはシャープペンシル 3. 消しゴム 4. **上履き（スリッパ等）**
5. **靴を入れるビニール袋**
- ② 試験会場は駐車できませんので、車の試験会場内乗り入れは禁止します。また、周辺路上は駐車禁止です。**試験会場への送迎は近隣への迷惑になりますのでご遠慮下さい。**なお、自転車やバイクの駐輪場は設置していますが、数に限りがありますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。
- ③ 試験会場内（学校内）は禁煙です。

備考

緊急事態（自然災害等）の際は、試験実施に関する連絡事項を、人事課ウェブサイトおよび東大阪市公式総合Facebookページでお知らせすることがありますので、ご確認ください。

☆ 平成29年度 定期採用試験の実施結果

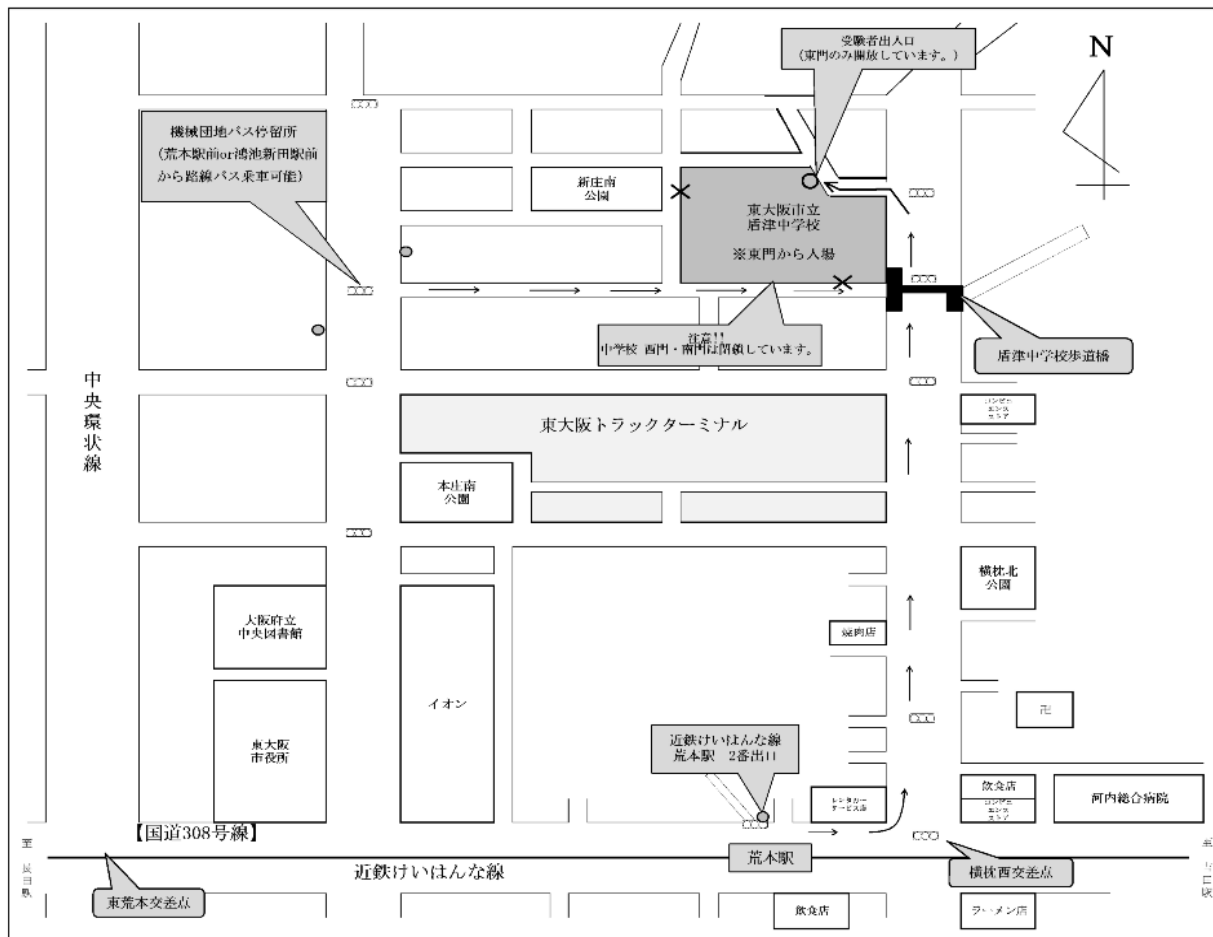
| 区 分 | 上 級 | | | | |
|--------|-----|-----|-----|--------|-----|
| 職 種 | 事 務 | 福 祉 | 土 木 | 土木（企業） | 建 築 |
| 受験者数 | 271 | 15 | 5 | 4 | 5 |
| 最終合格者数 | 22 | 4 | 1 | 3 | 2 |

※昨年度は、上級薬学の採用試験は実施していません。

第一次試験会場案内図

東大阪市立盾津中学校 東大阪市新庄南1-33

- * 近鉄けいはんな線「荒本駅」下車、北東へ約1.2km
- * 近鉄バス「機械団地」停留所下車、東へ約0.6km
- * 矢印のとおり、正門（東門）から入場してください。



～試験申込およびお問い合わせは下記まで～

〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 東大阪市行政管理部人事課

TEL 06-4309-3117 (直通)

06-4309-3000 (代表)

※ 第一次試験（筆記試験）会場への電話連絡はご遠慮ください。